

仕様書 1

実験用豚 1 の仕様書

1 購入する豚農場の要件

- (1) 公益社団法人日本実験動物協会の実験動物生産施設等福祉認証を受けていること。
- (2) 一般社団法人日本 SPF 豚協会が認定した SPF 豚農場（種類 CM）であること。
- (3) 一般飼育衛生管理が徹底されており、過去 3 年間に家畜伝染病の発生がないこと。
- (4) 実験動物ブタ専用の施設であり、ネズミ等の野生動物を侵入させないためのフィルターや堀を有し、衛生レベルの高い豚舎で飼育されていること。
- (5) 飼料は、敷地内の専用施設で殺菌処理を行ったものを給与していること。
- (6) 安定的に豚を供給できること。

2 購入する豚の規格等

- (1) 上記の豚農場で生産、育成された豚であること。
- (2) 食肉を目的としていない実験用豚であること。
- (3) 臨床上健康であること。
- (4) ミニブタでないこと。
- (5) 購入予定の豚は 12 週齢まで、又は体重が 50kg までであること。
- (6) 子豚、母豚、種豚、母豚候補豚へのワクチン接種は、検査成績に影響を及ぼすことのない種類に限定されていること。

3 その他購入にあたっての関連事項

以下の事項について、発注者から求められた場合、受注者は従う。

- (1) 実験動物生産施設等福祉認証の認証書を提出すること。
- (2) SPF 豚農場であることの認定証を提出すること。
- (3) 農場の衛生状況確認のため必要に応じて生産農場の衛生検査結果証明書を提供すること。なお、衛生検査結果証明書には SPF 豚農場（種類 CM）の排除対象となる 5 疾病（オーエスキ一病、萎縮性鼻炎、豚マイコプラズマ肺炎、豚赤痢、トキソプラズマ病）は必ず記載すること。
- (4) 接種しているワクチン名の情報提供を行うこと。
- (5) 都合により購入する豚の母豚の抗体保有状況を確認する必要がある場合は、事前に母豚の血液の提供を行うこと。
- (6) 農場のワクチン接種プログラムを開示し、都合によりワクチンの接種を控える必要がある場合は事前に協議し、双方合意の内容で取引を行うこと。

4 環境関係法令の遵守

受注者は、本業務の実施に当たり、関係する環境関係法令を遵守するものとする。

(1) エネルギーの節減

・エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和 54 年法律第 49 号）

(2) 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分

・国等による環境物品等の調達の推進に関する法律（平成 12 年法律第 10 号）

(3) 環境関係法令の遵守等

・地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）

・国等における温室効果ガス等の排出の削減に考慮した契約の推進に関する法律（平成 19 年法律第 56 号）

5 環境関係法令の遵守以外の事項

受注者は、本業務の実施に当たり、新たな環境負荷を与えることにならないよう、事業の最終報告時に様式を用いて、以下の取組に努めたことを別添の「みどりチェック実施状況報告書」として提出すること。なお、全ての事項について「実施した／努めた」又は「左記非該当」のどちらかにチェックを入れるとともに、ア～エの各項目について、一つ以上「実施した／努めた」にチェックを入れること。

（ア）環境負荷低減に配慮したものを調達するように努める。

（イ）エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努める。

（ウ）廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分に努める。

（エ）みどりの食料システム戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。

仕様書2

実験用豚2の仕様書

1 購入する豚農場の要件

- (1) 公益社団法人日本実験動物協会の実験動物生産施設等福祉認証を受けていること。
- (2) 一般社団法人日本SPF豚協会が認定したSPF豚農場（種類CM）であること。
- (3) 一般飼育衛生管理が徹底されており、過去3年間に家畜伝染病の発生がないこと。
- (4) 実験動物ブタ専用の施設であり、ネズミ等の野生動物を侵入させないためのフィルターや堀を有し、衛生レベルの高い豚舎で飼育されていること。
- (5) 飼料は、敷地内の専用施設で殺菌処理を行ったものを給与していること。
- (6) 安定的に豚を供給できること。

2 購入する豚の規格等

- (1) 上記の豚農場で生産、育成された豚であること。
- (2) 食肉を目的としていない実験用豚であること。
- (3) 臨床上健康であること。
- (4) 初乳を与えずに飼育されていること。
- (5) ミニブタでないこと。
- (6) 購入予定の豚は4週齢まで、又は体重が10kgまでであること。
- (7) 子豚、母豚、種豚、母豚候補豚へのワクチン接種する場合は、検査成績に影響を及ぼすことのない種類に限定されていること。

3 その他購入にあたっての関連事項

以下の事項について、発注者から求められた場合、受注者は従う。

- (1) 実験動物生産施設等福祉認証の認証書の写しを提出すること。
- (2) SPF豚農場であることの認定証の写しを提出すること。
- (3) 農場の衛生状況確認のため必要に応じて生産農場の衛生検査結果証明書を提供すること。なお、衛生検査結果証明書にはSPF豚農場（種類CM）の排除対象となる5疾病（オーエスキ一病、萎縮性鼻炎、豚マイコプラズマ肺炎、豚赤痢、トキソプラズマ病）は必ず記載すること。
- (4) 接種しているワクチン名の情報提供を行うこと。
- (5) 都合により購入する豚の母豚の抗体保有状況を確認する必要がある場合は、事前に母豚の血液の提供を行うこと。
- (6) 農場のワクチン接種プログラムを開示し、都合によりワクチンの接種を控える必要がある場合は事前に協議し、双方合意の内容で取引を行うこと。

4 環境関係法令の遵守

受注者は、本業務の実施に当たり、関係する環境関係法令を遵守するものとする。

(1) エネルギーの節減

・エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和 54 年法律第 49 号）

(2) 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分

・国等による環境物品等の調達の推進に関する法律（平成 12 年法律第 10 号）

(3) 環境関係法令の遵守等

・地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）

・国等における温室効果ガス等の排出の削減に考慮した契約の推進に関する法律（平成 19 年法律第 56 号）

5 環境関係法令の遵守以外の事項

受注者は、本業務の実施に当たり、新たな環境負荷を与えることにならないよう、事業の最終報告時に様式を用いて、以下の取組に努めたことを別添の「みどりチェック実施状況報告書」として提出すること。なお、全ての事項について「実施した／努めた」又は「左記非該当」のどちらかにチェックを入れるとともに、ア～エの各項目について、一つ以上「実施した／努めた」にチェックを入れること。

（ア）環境負荷低減に配慮したものを調達するように努める。

（イ）エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努める。

（ウ）廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分に努める。

（エ）みどりの食料システム戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。

仕様書3

予定数量及び予定輸送回数

品名	予定数量(頭)	予定輸送回数
実験用豚1 12週齢まで	20	4
〃 体重50kgまで	1	
実験用豚2 4週齢まで	10	4
〃 体重10kgまで	1	

※納品先:動物医薬品検査所
茨城県つくば市観音台2-1-22

注 予定数量及び予定輸送回数は、見込みであり、最低発注数を保証するものではない。

様式

みどりチェック実施状況報告書

事業名	
事業者名	
担当者・連絡先	

以下のア～カの取組について、実施状況を報告します。

ア 環境負荷低減に配慮したものを調達するよう努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・対象となる物品の輸送に当たり、燃料消費を少なくするよう検討する（もしくはそのような工夫を行っている配送業者と連携する）。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・対象となる物品の輸送に当たり、燃費効率の向上や温室効果ガスの過度な排出を防ぐ観点から、輸送車両の保守点検を適切に実施している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・農林水産物や加工食品を使用する場合には、農薬等を適正に使用して（農薬の使用基準等を遵守して）作られたものを調達することに努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・事務用品を使用する場合には、詰め替えや再利用可能なものを調達することに努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・その他（ ）		

・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、
その他の取組も行っていない場合は、その理由
()

イ エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・事業実施時に消費する電気・ガス・ガソリン等のエネルギーについて、帳簿への記載や伝票の保存等により、使用量・使用料金の記録に努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・事業実施時に使用するオフィスや車両・機械等について、不要な照明の消灯やエンジン停止に努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・事業実施時に使用するオフィスや車両・機械等について、基準となる室温を決めたり、必要以上の冷暖房、保温を行わない等、適切な温度管理に努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・事業実施時に使用する車両・機械等が効果的に機能を發揮できるよう、定期的な点検や破損があった場合は補修等に努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・夏期のクールビズや冬期のウォームビズの実施に努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・その他（ ）		
・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、他の取組も行っていない場合は、その理由（ ）		

ウ 臭気や害虫の発生源となるものについて適正な管理や処分に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・臭気が発生する可能性がある機械・設備（食品残さの処理や堆肥製造等）を使用する場合、周辺環境に影響を与えないよう定期的に点検を行う。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・臭気や害虫発生の原因となる生ごみの削減や、適切な廃棄などに努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・食品保管を行う等の場合、清潔な環境を維持するため、定期的に清掃を行うことに努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・その他（ ）		
・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、他の取組も行っていない場合は、その理由（ ）		

エ 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・事業実施時に使用する資材について、プラスチック資材から紙などの環境負荷が少ない資材に変更することを検討する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・資源のリサイクルに努めている（リサイクル事業者に委託することも可）。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・事業実施時に使用するプラスチック資材を処分する場合に法令に従って適切に実施している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・その他（ ）		
・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、他の取組も行っていない場合は、その理由（ ）		

オ 工事等を実施する場合は、生物多様性に配慮した事業実施に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・近隣の生物種に影響を与えるような、水質汚濁が発生しないよう努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・近隣の生物種に影響を与えるような、大気汚染が発生しないよう努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・施工にあたり使用する機械や車両について、排気ガスの規制に関連する法令等に適合したものを使用する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・その他（ ）		
・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、他の取組も行っていない場合は、その理由（ ）		

カ みどりの食料システム戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・「環境配慮のチェック・要件化（みどりチェック）チェックシート解説書－民間事業者・自治体等編－」にある記載内容を了知し、関係する事項について取り組むよう努める。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・事業者として独自の環境方針やビジョンなどの策定している、もしくは、策定を検討する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・従業員等向けの環境や持続性確保に係る研修などを行っている、もしくは、実施を検討する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・作業現場における、作業安全のためのルールや手順などをマニュアル等に整理する。また、定期的な研修などを実施するよう努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・資機材や作業機械・設備が異常な動作などを起こさないよう、定期的な点検や補修などに努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・作業現場における作業空間内の工具や資材の整理などを行い、安全に作業を行えるスペースを確保する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・労災保険等の補償措置を備えるよう努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・その他（ ）		

・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由

（ ）